

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 食環境科学部 食環境科学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	S		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・食環境科学科中・長期計画 ・食環境科学部教授会議事録 ・食環境科学科学科会議事録	学科の将来構想計画については、将来構想委員会を中心に計画の実現に向けて検討している。また、各種施策については、段階的に実行に移している。将来構想委員会や教務委員会の実行責任は、明確になっており、学部教授会・学科会議で進捗状況を検証している。学科の施策は、学科の理念・目的の実現に繋がる不可欠なものである。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・食環境科学部教授会議事録 ・食環境科学科学科会議事録	カリキュラム改訂の際に、学科内教務委員会および学科会議において「教育研究上の目的」を検証している。その際、学科の目的が社会の求めるものと一致することを確認している。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		理念・目的の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。検証システムについては学科会議において議論を進め、構築するための方策を確立する。	B	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	※1と同様					
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。						
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2018履修要覧』 p.23, 41 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.24, 42	食環境科学科の教育目標である『食品の機能科学や栄養、健康科学などを通して食の観点から生命をとらえ、バイオテクノロジーを基礎に、まだ利用されていない食資源の有効活用や、最新の分析技術を修得する。食育を通じて、私たちの食文化を維持・向上させ、健やかないのちを育むプロフェッショナルを育成すること、各専攻のディプロマポリシーである『高度な倫理観と広い視野を持ち、生命と健康、食の安全・安心に関わる専門技術や実践力、総合力を修得し、食の安全に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、食品関連分野で社会に貢献できるグローバルな食品技術者を組織的に養成する(フードサイエンス専攻)。』および『生命科学の基礎知識に立って、総合的に「健康」「栄養」「スポーツ」を理解し、栄養管理の実践的手法と健康科学、運動生理学を身につけ、食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者としての専門性や、この知識を活かして社会の課題に対して積極的に問題解決する能力を有すること(スポーツ・食品機能専攻)。』とは整合している。	A					
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	食環境科学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。							
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様					
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.24, 42 ・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2018履修要覧』 p.23, 41 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・『2018履修要覧』 p.24, 42 ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/csf-curriculum.html ・『2018履修要覧』 p.36-37, 54-55	食環境科学科のカリキュラムポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分を明示し、学科のカリキュラム編成方針が明示されている。 食環境科学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。即ち、教育目標とディプロマポリシーを受け、フードサイエンス専攻では、①食品を健康と関連づけて探求したい学生は、「食」を通して「いのち」を考え、食品の機能科学・栄養、健康科学を中心に学修することで、健康の視点から食をコーディネートする総合力の修得を目指すこと、②食品の機能性を化学的に探求したい学生は、先端的バイオテクノロジーを基礎に、食品機能と安全、未利用食資源の有効活用、最新の分析技術を学修し、食品の安全を高度に追及できる食品技術の修得を目指すことが明記されている。スポーツ・食品機能専攻では、生命科学を基礎として食品の機能科学、栄養・健康科学、人体の構造と機能、スポーツ生理学、スポーツ栄養学、運動生理学などの専門知識を系統的に教授し、栄養管理の実践手法を理解し、食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者として専門性を高める教育を行うことが明記されている。				A		
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。								
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『2018授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.54-55 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラムマップ ・『2018履修要覧』 p.26 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラムマップ ・『2018履修要覧』 p.44	授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。即ち、1年次は基礎的な科目、2年次は基礎的な科目に加え将来の目標に備え専門性を高める科目、3・4年次はより専門的な科目を意図的に配置している。	A					
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。							
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり進めている。必修科目・選択科目等の位置づけは、各専攻に適した配当をしており、また、カリキュラム改定の際に見直しを行っている。							
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入が「現代生物学」や「現代化学」などの授業科目を置いて対応している。また、数量的スキルや論理的思考の素養などの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎生物学」や「基礎化学」「化学実験」などの科目を配置している。							
		23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	2年次または3年次に必修科目の「食環境科学英語I」・「食環境科学英語II」を置き、専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施している。							
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	カリキュラム・マップを確認し、授業科目の順次性・体系性は妥当である。また、科目ナンバリングを確認し、教養教育と専門科目も問題なく分類されている。『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に説明しており、明確化されている。 教育課程は、カリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。							
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『2018授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.54-55 ・『2018履修要覧』 諸資格 p.85-109	「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「食品技術者と倫理」等の科目を正課内に配置し、必要なキャリア教育を実施している。また、職業的自立を促すために、企業等での「実務研修」を正課に組み込んでいる。食品衛生監視員・管理者およびフードスペシャリストの養成を、正課のカリキュラムに組み込んでいる。また、教職課程を設置し、理科の中学・高校教員養成のための科目を配置している。それぞれの学年に合わせたキャリアガイダンスや就職支援セミナー等および公務員試験や教員試験対策講座等を正課外教育として、就職・キャリア支援委員会とキャリア形成・就職支援室が中心となって実施している。	A						
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。									

		27	<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食環境科学部教授会議事録 ・就職・キャリア支援委員会議事録 ・食環境科学科学科会議事録 	<p>学生の卒業後のキャリアについては、就職・キャリア支援委員会が中心となり、学科のすべての教員が協力して、指導体制を構築している。</p> <p>また、就職・キャリア支援委員会の活動は、その都度教授会で報告され、学内の連携体制が教職員で共有されている。</p>	A		
--	--	----	--	--	---	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様	
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.24, 42 ・『2018授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.54-55	学生が主体的な学習態度を身につけられるように、「生命科学英語I」「生命科学英語II」では、10～20名程度の少人数グループに分かれての講義を実施し、4年次で、少人数によるゼミ(各学科が設置する輪講)を必修(専攻により異なる)としている。「生命科学英語II」ではフードサイエンス専攻が必修であるが、スポーツ・食品機能専攻では選択となっており、受講者が殆どいないのが現状である。 講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。	B	新カリキュラムでは、各々「食環境科学英語 I」、「食環境科学英語 II」の名称となり、スポーツ食品機能専攻においても必修とした。	改善済み。「食環境科学英語 II」は3年次の科目であり、来年度からの開講となる。
		32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・Toyonet-G	入学生に対しては、オリエンテーション時に履修指導の時間を設けており、時間割作成の指導も実施している。また、オリエンテーション時に他学年の履修指導も行っている。全教員がオフィスアワーを設定し、ToyonetGと掲示板に各教員の情報を掲示し、相談に訪れた学生に対して、適切な指導を行っている。	A		
		33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.24, 42 ・『2018授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.54-55	教育方法は、各専攻のカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。アクティブ・ラーニング、PBL形式授業等学生の主体的な学びについての取り組み、またこれらの学習について学科が主体となったFD活動については、現時点では実施していない。	A		
34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・食環境科学部教授会議事録	各学期末の試験期間は、試験実施本部を設置し、適正に学期末試験が実施される体制を整えている。担当教員は監督補助の教員と運動の上、試験実施の厳格性を担保している。担当教員は、各教科のシラバスに示された「成績評価の方法・基準」に則り答案を採点することで、公平性・客観性を担保している。	S		
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.24, 42 ・食環境科学科 卒業要件 ・『2018履修要覧』 p.8-9, 27, 45 ・食環境科学部教授会議事録	卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向け適切に学年進行が進んでいる。 卒業要件(卒業に必要な単位数)を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が『2018履修要覧』 p.8-9に明文化されている。ディプロマ・ポリシーとの整合性も取れており、適切に学位授与を行う予定である。教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている。	A		
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケート実施要領」 ・「授業評価アンケート」 ・「卒業生アンケート」	授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、その測定の結果に基づき、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施している。分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標や評価方法を学科として組織的に開発・運用することは、現時点では行っていない。 授業評価アンケートについては、その内容および学生の自由記述欄のコメントが各教員にフィードバックされており、各教員の講義内容改善や講義内容の高度化に役立っている。 卒業生を対象として、卒業式時に「卒業生アンケート」を毎年実施している。その結果、学科として改善が必要と思われる項目については、学科長・教務委員等が中心となり学科会議で取り上げ、取り組みを検討・実施している。	A		
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2018履修要覧』 p.23, 41 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.24, 42 ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/csf-curriculum.html ・『2018履修要覧』 p.36-37, 54-55 ・食環境科学部教授会議事録	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。 教育目標の適切性 検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。 学位授与方針および教育課程の編成の適切性 学位授与方針(卒業要件)は『2017履修要覧』 p.27, 43に記載されている。検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが、明文化はされていない。	C	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力して、明文化を検討している。	平成31年度末まで
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・板倉キャンパスFD講演会案内	食環境科学部として、生命科学部と協力して、年数回のFD研修会を実施し、教員の積極的な参加を促している。 学部としてのFD活動としては、①新入生基礎学力調査の実施とこれに基づく学習支援プログラム、②FD/SD講習(講演)会、③FD推進ワークショップ(新任専任教員対象)への派遣および報告会、④TOEIC WorkshopやEnglishLoungeにおける英語教育プログラム、⑤TA・SA講習会、⑥安全講習会、⑦学会発表・参加奨励金制度、⑧学部独自の評価項目を含む授業評価アンケート、⑨食育作文コンテストによる食育活動といったプログラムを実施し、高い成果を得ている。 学科の取り組みとしては、学生の中途退学抑制のため、特に不安定な時期である1年次の学生に対しては担任制度を取り、全教員が指導にあたっている。また、導入教育として近隣の工場見学およびその報告会を開催し、コミュニケーション能力の向上・自己学習能力の育成、目的意識の明確化・社会人基礎力の育成を行っている。これらの取り組みは高い成果を上げている。また、新採用の教員は学外の研修会に参加してもらい、その成果の報告会を実施している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様		
		47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』P24、P42	食環境科学科のアドミッション・ポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が具体的に明示されている。				
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	『TOYO Web Style』 ・http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ ・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』P24、P42	一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとられない形での複数の選抜試験を実施している。推薦入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識を持ち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。なお、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法はHP上にて明示している。 入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	S	※1と同様		
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	S	※1と同様		
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★						・食環境科学部 入試委員会議事録 ・食環境科学部 教授会議事録
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様		
		60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。				
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・食環境科学部 入試委員会議事録 ・食環境科学部 教授会議事録	アドミッション・ポリシーに基づく各入試方法や募集人員および学生の受け入れに関する適切性は、食環境科学部入試会議、入試委員会および教授会にて検証している。そのため、PDCAサイクルは完成しているが、次年度に持ち越されることがある改善計画(Action)については、年度内に終了させることが課題となる。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	S	※1と同様	
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」 ・食環境科学部 教授会議事録 ・板倉キャンパス全学および学部内委員一覧	教員組織の編成方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編成の考え方および特色として明確にしている。カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。教員の学部内委員会における役割については、板倉キャンパス全学および学部内委員一覧に記載されている。委員の配置は、教員の経験や適性を考慮して学科長が選任している。			
		65 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	教員の退職に伴う新任教員の採用の際に、年齢構成の偏りが少なくなるよう配慮している。	
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		食環境科学科の専任教員の半数は教授となっている。			
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・食環境科学部 教授会議事録 ・食環境科学科 学科会議事録	食環境科学科教員(助教を含む)の各年代の比率は、～30歳:6%、31～40歳:12%、41～50歳:18%、51～60歳:18%、61～ 歳:47%となっており、61歳以上に偏った傾向が見られる。			
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		食環境科学科における教員組織の編成については、将来構想委員会において協議されている。カリキュラム改訂時や退職による欠員が生じる際に、教務委員会、学科会議でも議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるように食環境科学部として調整を図っている。			
		71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		※1と同様	
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	※1と同様	
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。		各教員が教員活動評価に回答し、教育・研究・社会貢献活動の検証を行っているが、現状把握に留まり、教員組織の活性化には繋がっていない。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。		教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。今後、検証システムを明確にし、さらに適切に機能させるための議論を、教授会等で進める。	A	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.36 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.54	共通教育科目(哲学・思想)において哲学を学修するための科目を配置し、4単位を必修化して教育活動の中で哲学教育の推進を行っている。	S		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.36 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.54 ・「平成30年度 東洋大学短期海外招聘者制度報告書」	共通教育科目(国際人の形成)において多数の科目を配置し、教育活動の中で国際化の推進を行っている。英語資格(TOEIC、英検等)取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内TOEIC受験を必修授業などで周知している。東洋大学短期海外招聘者制度により海外研究者を招聘し、学部学生への講義・講演および共同研究を通して国際化の推進を行った。	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2018履修要覧』 p.54-55	キャリアデザインⅠ、国際キャリア概論、キャリアデザインⅡ、食品科学特別講義を開講し、教育活動の中で、キャリア教育を推進している。新入生を対象として、働くイメージを膨らませることを目的に、毎年4月に食品工場見学会を実施している。加えて7月に工場見学報告会を行うことで、プレゼンテーションスキルの向上を目指している。実務研修として、民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を経て単位認定を実施している。就活前に就業体験をすることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見できる機会となっている。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)	・「第9回私が考える食育作文コンテスト」応募用紙	全国の高校生を対象として食に関する作文を募り、高校生から応募された作品に対し、大学生・教員、有識者からなる選考委員会が査読を行い、優秀な作品を表彰する食育コンテストを開催している。表彰式に入賞者を招待し、作品に対して大学生がコメントを述べる双方向型のコンテストを行うことで、新しい形の高大連携を目指す、独創的な取り組みを行っている。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 食環境科学部 健康栄養学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 「ホームページ」	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部 ●●学科 中長期計画 ●中長期計画フィードバックコメント ●その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	B		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	●健康栄養学科中・長期計画	実行責任体制は学科長およびカリキュラム委員を筆頭に学科である。中長期計画に示す(計画⑤)、キャリア教育を実施することで、管理栄養士としての資質を高まった。就職率は約100%であった。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	●厚生労働省 学校指定規則 ●健康栄養学科学科会議事録	本学科の教育の目的は、「生命科学分野の幅広い知識を有し、健康と食の間をつなぐ専門的知識と技術を修得し、医療・福祉・栄養行政の分野の専門職を目指して、社会に貢献できる高度な知識と技術力を持った管理栄養士として、地域社会に参画し、人々の生活の質(QOL)の向上に貢献できる人材の育成を目的とする」としている。このことから、管理栄養士としての専門職カリキュラムを基本としていることを踏まえ、管理栄養士養成の方向性について学科会議で共有し、教育がこれらに沿っているかの適切性を毎月確認している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	●食環境科学部教授会議事録 ●健康栄養学科学科会議事録	●理念・目的に則り、教育を行っているが、学科会で教務委員やカリキュラム委員が中心となり、新たに改善が必要と考えられる部分を抽出している。教育上、理解の筋道が学生に取りわかりにくい場合などは、学科長を主体とし、教務委員やカリキュラム委員が中心となり、改善策を各専門科目の教員とともに構築し、共有した状態で教育を進めている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2018履修要覧』 p. 60 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー	健康栄養学科の「最新の生命科学、バイオテクノロジーを基に生命科学的な観点から管理栄養士の専門的学習を行い、管理栄養士としての能力を身に付け、社会で活躍可能な実践力を養う」という教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	S		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p. 58	健康栄養学科のディプロマ・ポリシーには、生命科学の幅広い知識を基盤とし、管理栄養士に必要な人体・食品・代謝・衛生などの基礎的な知識、技能、態度が記載されており、修得すべき学習成果については、「国民の健康づくり等に携わり、人々の健康維持・増進のために積極的に取り組み社会貢献できる能力を有する」と、明示されている。			
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2018履修要覧』 p.60 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー	健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーには「キャリア形成支援とグローバル人材の育成および倫理観を持った管理栄養士の育成、および社会・環境と健康、食べ物と健康などの専門基礎科目分野による基礎学習から基礎栄養学、応用栄養学、公衆栄養学、臨床栄養学などの専門科目を学習後、学外実習を経て、専門知識や技能の統合を行う教育課程の体系性がある。スポーツ栄養など管理栄養士として幅広い知識とより専門的な能力を養う」とし、科目区分、授業形態等を明示し、わかりやすい文章で示されている。			
	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・健康栄養学科 教育課程表 ・『2018履修要覧』 pp. 70-71	上記のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに示される「生命科学の幅広い知識を基盤とし、管理栄養士に必要な人体・食品・代謝・衛生などの基礎的な知識、技能、態度や、修得すべき学習成果が、国民の健康づくり等に携わり、人々の健康維持・増進のために積極的に取り組み社会貢献できる能力を有する」と整合している。				
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『2018授業時間割表』 ・健康栄養学科 教育課程表 ・健康栄養学科 カリキュラムの全体像 ・『2018履修要覧』 pp. 60	授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり作成した。食品学や調理科学の学びの後に、管理栄養士の業務として栄養士法に定められている給食経営管理論の講義、および実習が配置されている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2018履修要覧』 pp.60 ・該当科目 シラバス	初年次には「キャリアデザインⅠ」を行い、管理栄養士取得者の体験談を聞く機会を設けている。 大学での専門教育への導入教育として、科目群「専門科目」に「基礎化学」を1年次に管理栄養士取得のための選択必修科目として配置している。 『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に説明している。	A			
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。					
	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『2018履修要覧』 p.72	2年次秋学期に基盤教育科目「キャリアデザインⅡ」を配置し、管理栄養士の職場に関する業務内容および業界研究を行っている。 3年および4年次に管理栄養士の総復習の科目「実践栄養教育論、実践給食経営管理論、実践食べ物と健康、実践人体の構造・および疾病のなりたち、実践基礎栄養学、実践公衆栄養学、実践応用栄養学、実践臨床栄養学、実践社会・環境と健康」を設けている。				
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・就職・キャリア支援委員会議事録	3年秋学期から開始される正課外の就職セミナー等への参加、および担任による面談で、進路の明確化を支援している。また、学科にはキャリア委員から学科教員に管理栄養士の求人の情報を開示配信し、業界の動向や連絡事項を共有している。	A			
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
4)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。 ・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。 ・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2018履修要覧』pp.72-73 ・該当科目 シラバス ・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー 8http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	実験・実習は3つのグループに分けた小人数で実施している。 講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。 ・健康栄養学科科会議事録	教員間で学生の各担当科目の欠席回数を共有し、学生指導を行っている。また、オフィスアワーを明示し、学生の相談を受けている。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 ・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2018履修要覧』pp.72-73 ・該当科目 シラバス ・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー 8http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 特にActive LMSの導入では、学科教員がそれぞれ学生の作問を修正し、定期的に毎日学習問題を配信している。この問題を学生は主体的に解答し、復習にも活用し専門的知識および技能の統合をはかっている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。				
5)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。 ・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 ・該当科目 シラバス	シラバスに明記された成績評価の基準に従い、厳格な成績評価を行っている。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 ・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	/	※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに示す「管理栄養士の職場で働くための実践的知識と技能」を有し、「国民の健康づくりから介護、食品開発などにより人々の健康維持・増進のために主体的かつ強制的に取り組む貢献能力を有する」ことに整合している。 学位授与はディプロマポリシーに従い学科長を主体に学科で学生の習得度を確認したうえで、教授会審議を経て適切に授与している。			
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 ・健康栄養学科 卒業要件 ・『2018履修要覧』p.64				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケート実施要領」 ・「授業評価アンケート」 ・「卒業生アンケート」	科目ごとに定期試験だけでなく、授業評価アンケート実施要領に沿って授業評価アンケートを各教員が毎年実施し、定期試験結果とともに学習の成果を可視化している。 授業の改善は各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、自由に閲覧できるようにしている。 また、4年間の学習の振り返り評価として、卒業生には卒業生アンケート等を実施し、次の学科運営に活用している。	A		
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・食環境科学部 教授会議事録 ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2018履修要覧』 pp.57-72	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育研究上の目的や3つのポリシー、教育目標、学位授与方針および教育課程の適切性について、カリキュラムの見直し時に食環境科学部教授会を中心に検証を行った。 新カリキュラム作成に際し、科目の種類、学年配置を見直し、適正なカリキュラムの点検・評価を行った。 新カリキュラムは平成29年度からの実施のため、見直しは次年度以降実施を行う予定である。	B		
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・板倉キャンパスFD講演会案内	管理栄養士国家試験出題基準の改定に伴い、授業内容・方法の工夫、改善に向けて、FD委員会を中心とし、管理栄養士国家試験出題基準の正確な理解に向けた研修会の企画運営を行い、教員は積極的に参加し、授業改善の方向性を共有する機会にしている。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.60	健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは、入学者受け入れの方針として、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が「求める学生像」として(1)高校までの基礎学力を有し社会性を身に付けている。(2)本学科が管理栄養士としての専門的知識・技術を習得する場であることを理解し、努力できること。(3)食と栄養に関心を持っている人(4)社会の問題に関心をもち、様々な事象について考察し、自分の考えをまとめることができる人(5)本学科の学びを社会で生かした社会貢献の目的意識や向上心のある人(6)国内外で管理栄養士として働き、指導的役割を担う人、と明示している。	A		
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・『TOYO Web Style』 ・ http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ ・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2018履修要覧』 p.60	一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとられない形での複数の選抜試験を実施し、また、推進入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。	A		
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。		入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。			
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受け環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・「食環境科学部 入試委員会議事録」 ・「食環境科学部 教授会議事録」	現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・「食環境科学部 教授会議事録」	現在、健康栄養学科の退学率は平成30年度4月の時点で3%に留まっている。学習状況や進路希望の状況を検証し、定期的に責任主体である学科会で学生の状況を共有したうえで教授会に諮っている。また、国家試験の合格率は89.2%にとどまった。この結果の検証と今後の教育方法の検討は、学科内に複数教員の体制で国家試験対策委員会を設置し、学科の意見を取り入れながら対応策を進めている。	B		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「管理栄養士学校指定規則」 ・「管理栄養士設置認可申請書」 ・「食環境科学部 教授会議事録」 ・「管理栄養士学校指定規則」 ・「管理栄養士国家試験出題基準」	教員組織の編成方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編成の考え方や特徴として明確にしている。			
		65 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・「管理栄養士学校指定規則」に準じた内容で、「管理栄養士設置認可申請書」に明記している。	教員組織の編成方針は、「管理栄養士学校指定規則」に準じた内容で、「管理栄養士設置認可申請書」に明記している。			
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。		カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。			
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		現在配置されている専任教員12人のうち6人が教授で半数を占めている。 健康栄養学科の教員(実習指導助手を含む)の年代の比率は、 ～30歳 4名 22.2% 31～40歳 5名 27.8% 41～50歳 4名 22.2% 51～60歳 3名 16.7% 61～ 2名 11.1% となって年代のバランスに大きな偏りはない。			
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2 ・平成30年度 教員年齢構成表(5/1付) ・「食環境科学部 教授会議事録」	食環境科学部における教員組織の編成については、カリキュラム改訂時に、食環境科学部教務委員会、食環境科学部教授会および各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。			
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。		学科の教員組織は、編成方針に則っている。			
		71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	A	※1と同様	
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究員制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	※1と同様	
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・「管理栄養士学校指定規則」 ・「健康栄養学科 学科会議事録」 ・「管理栄養士国家試験出題基準」	管理栄養士国家試験出題基準の改定により、各教員は、管理栄養士の国家試験や社会の実践的業務の実情を踏まえて授業を展開できるように、教員活動評価、臨地実習巡回等で得た情報を学科会で示し、次の授業の修正に活用している。また、個々の専門に合わせた社会貢献活動の実践や新しい取り組みの提案など、横の連携も行い、教員組織は活性化している。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・「管理栄養士学校指定規則」 ・「食環境科学部 教授会議事録」 ・「管理栄養士国家試験出題基準」 ・「管理栄養士コア・カリキュラム」	教員組織の適切性は、厚生労働省の教員審査で認められた教員の質が担保されており、管理栄養士学校指定規則、管理栄養士国家試験出題基準、管理栄養士コア・カリキュラム等に沿った関係資料の準備、授業内容の見直しをおこなっている。外部評価として、群馬県や関東厚生局の査察を受け、適正に検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げている。	A	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『2018履修要覧』 p72 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	基盤教育科目に「井上円了と東洋大学」、「生命論」、「生命哲学」、「哲学入門」、の哲学に関する講義を開講し、4単位の必修化をしている。そして、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」に学びその理念に基づいた人材育成に力を入れている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『2018履修要覧』 p.76-79	英語資格(TOEIC、英検等)取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内TOEIC受験を必修授業などで周知している。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『2018履修要覧』 p.72 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	基盤教育科目に「キャリアデザインI・II」を設定してキャリア支援教育を推進している。専門領域の研究会および学会への参加等を実施し、学生の将来の職業意識を高めるとともに参加報告書の作成を義務付ける等して、個々の将来の展望を明確化している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	行動変容	81	社会の課題に自主的・主体的に取り組むトレーニングを推進しているか。	・「Nutrition Navigator」および「Active LMS」	学生のモチベーションと教育効果をあげるために、自己の学習の補助を行っている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学生生活の精神的援助	82	大学生活になじめない学生に対応しているか。	・クラス担任一覧	学生を15人程度の小グループに分け、それぞれに教員を配置し、生活指導や学生生活、勉学の悩みの相談の受け皿になり、早期の大学生活のつまづきを見つけ出す工夫をしている。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	地域貢献	83	地域への健康栄養学科の特徴である栄養指導・管理に取り組んでいるか。	・研究会、講演会資料	地域住民の栄養管理に関与している団体、グループの講演、研究会を通して食の重要性や住民の食行動変容を推進する援助を行っている。	A		